

令和4年第9回刈谷市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和4年9月27日（火） 午後2時00分
- 2 場 所 刈谷市役所 7階 701会議室
- 3 議事日程
 - 第1議事 前回会議録の承認について
 - 第2議事 教育長報告
 - 第3議事 議案第19号 学区外就学について
承認第19号 専決処分（学区外就学）について
 - 第4議事 部課長報告
各課定例報告
令和4年9月議会一般質問、市民文教委員会質問事項報告

4 出席委員

教 育 長	金 原 宏
委 員	鶴 田 英 孝
(教育長職務代理者)	
委 員	石 田 芳 加
委 員	浅 井 優

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	岡 部 直 樹
教育調整監兼教育総務課長	柴 田 桂 児
学 校 教 育 課 長	加 藤 祐 介
生 涯 学 習 課 長	石 川 晴 雄
スポーツ振興監兼スポーツ課長	坂 東 知 道
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	加 藤 史 彦
教 育 総 務 課 総 務 係 長	近 藤 亜 由 子
教育総務課総務係主事（書記）	野 尻 真 未

6 欠席者

委 員	小 川 耕 示
-----	---------

開会宣言

会議開始時間 午後2時00分

=====

【第1議事】

教育長：第1議事 前回会議録の承認について上程

教育総務課総務係長：前回定例会の会議録について訂正が無い旨を報告

教育長：第1議事について質疑を許可

【第2議事】

教育長：第2議事 教育長報告について上程

教育長報告

- 8／ 19 ・定例記者会見
 20 ・かりや盆フェス
 ・わんさか祭り夜間街頭補導
 22 ・行政経営会議
 ・進路説明会
 23 ・刈谷市総合式典表彰推薦委員会
 ・少年の主張愛知県大会
 24 ・校長会
 25 ・愛知県市町村教育委員会連合会 愛知県教育長要望書提出
 ・刈谷市児童生徒愛護の集い（オンライン）
 27 ・スクールコンサートカリヤ
 28 ・第8回刈谷国際音楽コンクール授与式
 ・野田雨乞い笠おどり
 30 ・水泳新人戦
 ・愛知教育大学窯跡発掘現場確認
 ・体育館空調現場視察（かりがね小学校）
 ・遊具現場視察（平成小学校）
 ・表敬訪問（中学生フットサル全国優勝）
 31 ・本会議
 9／ 1 ・本会議
 2 ・本会議
 4 ・市民文化祭芸能発表会
 ・神谷伝兵衛没後100年記念講演会
 5 ・行政経営会議
 8 ・小堤西池除草作業激励
 9 ・市民文教委員会
 11 ・高津波地区敬老会
 12 ・中高一貫教育導入検討部会
 ・朝日中学校 科学の甲子園ジュニア受賞報告
 13 ・すこやか教室訪問（南部、中部）
 14 ・学校訪問（亀城小学校）
 15 ・学校訪問（朝日中学校）
 16 ・学校訪問（刈谷特別支援学校）
 20 ・学校訪問（小高原小学校）
 22 ・本会議

- 24 ・新人戦大会
- 26 ・行政経営会議
 - ・体育館空調視察（富士松北小学校）
- 27 ・火曜会（刈谷東高等学校）
 - ・秋の全国交通安全運動交通安全総決起大会

教育長：第2議事について質疑を許可

===== 質疑なし 第2議事 ===== 承認 =====

【第3議事：議案第19号】

教育長：第3議事 議案第19号 学区外就学について上程

学校教育課長：議案第19号について説明

教育長：議案第19号について質疑を許可

===== 質疑なし 第3議事 議案第19号 ===== 議決 =====

【第3議事：承認第19号】

教育長：承認第19号 専決処分（学区外就学）について上程

学校教育課長：承認第19号について説明

教育長：承認第19号について質疑を許可

===== 質疑なし 第3議事 承認第19号 ===== 承認 =====

【第4議事：部課長報告】

教育長：第4議事 各課定例報告について上程

教育調整監兼教育総務課長：10月分給食献立、10月分アレルギー献立表について説明

学校教育課長：9月1日現在の児童・生徒数について説明

10月分行事予定について説明

生涯学習課長：8月分生涯学習関係施設利用状況について説明

8月分市民休暇村客室等稼働状況について説明

8月分総合文化センター、図書館の利用状況について説明

総合文化センターの今後の予定案内

刈谷市子ども・若者の居場所について説明

スポーツ振興監兼スポーツ課長：8月分体育施設使用状況について説明

10月分行事予定について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について質疑を許可

鶴田委員：刈谷市子ども・若者の居場所について、窓口やどこかの施設にこのチラシを置き、PRされるのでしょうか。

生涯学習課長：こちらのチラシは、関連する相談窓口に置かせていただいたり、子どもや若者を支援する協議会の関係機関を通じてご案内をさせていただいたり、ホームページに載せたりして周知していきたいと思います。

鶴田委員：対象者に制限はありますか。

生涯学習課長：悩みを抱えている方やその家族の方で、市内在住、在勤または在学で40歳までの人とそのご家族の方を対象としています。対象の方が自由にご利用いただける場所となっております。

鶴田委員：この場所には、カウンセラーの方がいらっしゃるのでしょうか。

生涯学習課長：子ども若者総合相談窓口の相談員が3名いる形で運営をしていきます。何か相談事がありましたら、相談員の方が話を聞くことができます。

教育長：第4議事 令和4年9月議会一般質問、市民文教委員会質問事項報告について上程

教育調整監兼教育総務課長：住吉小学校擁壁改修事業について（一般質問 鈴木正人議員）の答弁内容について説明

教育調整監兼教育総務課長：（所管）給食の残食について（市民文教委員会 伊藤幸弘委員）の答弁内容について説明

教育調整監兼教育総務課長：（決算）給食調理事業について（市民文教委員会 牛田清博委員）の答弁内容について説明

学校教育課長：新型コロナ第7波の現状と対策について（一般質問 牛田清博議員）の答弁内容について説明

学校教育課長：刈谷市の児童・生徒について（一般質問 上田昌哉議員）の答弁内容について説明

学校教育課長：豊かに学ぶ教育の充実について（一般質問 山本シモ子議員）の答弁内容について説明

学校教育課長：ギフテッド児について（一般質問 渡邊妙美議員）の答弁内容について説明

学校教育課長：女性の活躍推進について（一般質問 白土美恵子議員）の答弁内容について説明

学校教育課長：全国学力学習状況調査の結果について（一般質問 鈴木正人議員）の答弁内容について説明

学校教育課長：スクールソーシャルワーカーの設置について（一般質問 城内志津議員）の答弁内容について説明

学校教育課長：（所管）DX推進への取組について（市民文教委員会 伊藤幸弘委員）の答弁内容について説明

学校教育課長：（決算）通級指導教室について（市民文教委員会 白土美恵子委員）の答弁

内容について説明

学校教育課長：(所管) 重すぎるランドセルについて（市民文教委員会 新海真規委員）の
答弁内容について説明

学校教育課長：(所管) タブレット端末の活用について（市民文教委員会 牛田清博委員）
の答弁内容について説明

学校教育課長：(所管) 部活動地域移行について（市民文教委員会 加藤幹樹委員）の答弁
内容について説明

生涯学習課長：公職選挙法に基づく選挙活動について（一般質問 山本シモ子議員）の答
弁内容について説明

生涯学習課長：平和行政のあり方について（一般質問 城内志津議員）の答弁内容につい
て説明

生涯学習課長：カーボンニュートラル達成への施策について（一般質問 谷口睦生議員）
の答弁内容について説明

生涯学習課長：(予算) 市民館施設改修事業について（市民文教委員会 新海真規委員）の
答弁内容について説明

生涯学習課長：(議案) 第57号指定管理者の指定について（市民文教委員会 牛田清博委
員）の答弁内容について説明

スポーツ振興監兼スポーツ課長：スポーツ振興について（一般質問 星野雅春議員）の答
弁内容について説明

スポーツ振興監兼スポーツ課長：一市民一スポーツについて（一般質問 渡邊妙美議員）
の答弁内容について説明

スポーツ振興監兼スポーツ課長：(所管) 市民盆おどり大会について（市民文教委員会 白
土美恵子委員）の答弁内容について説明

教育長：第4議事 令和4年9月議会一般質問、市民文教委員会質問事項報告について質
疑を許可

浅井委員：生理の貧困について、中学校でモデル校を指定し、取り組みを検証していくと
おっしゃっていましたが、具体的にはどのような取り組みをされているのでしょうか。

学校教育課長：雁が音中学校をモデル校に指定し、トイレに生理用品を配置しています。
生徒がいつどのくらい持っていくのかを検証しています。

鶴田委員：部活動地域移行について、今後、外部指導者の増員を図るとのことですが、外
部指導者の方を決める際の基準がありましたら教えていただきたいです。

学校教育課長：現在、基準はございません。各部活の顧問が判断をしております。

鶴田委員：外部指導者の方は、顧問の方のサポートに入るというイメージでしょうか。

学校教育課長：はい、外部指導員の方は、顧問のサポートのような形で入っていただい
ております。顧問はメンタルのケアといった子どもの状況に応じた指導をし、外部指
導員の方には技術的な部分を中心に指導していただいております。最終的には地域
移行で外部指導員の方等にやっていただくというのが理想ですが、現状、様々な課

題がありますので、現段階ではこのような状況であります。

浅井委員：中学校の部活動は、小学校のクラブ活動とは違うと聞いたことがあり、先生によって、勝ちにこだわらずみんなで活動をしたり、勝利至上主義とし、勝ちにこだわる先生もいたりするかと思います。中学校の部活はどのような位置づけなのでしょう。

学校教育課長：勝つことも一つの目標ではありますが、部活動の目的ではありません。やはりその種目を通して、子どもの発達を促したり、自分で考えたり、仲間と自主的に行ったりする活動を通して得られる経験を大事にしているため、勝つことだけが目的ではありません。

浅井委員：外部指導員の方が部活動に携わる際には、部活動の位置づけをしっかりと意識し、部活指導に携わる皆さんで共通認識を持つことが必要だと思います。勝つことが全てではないという認識を持っている方を外部指導員として選定しているということでしょうか。

学校教育課長：難しいところでもありまして、今後、地域に移行していくと「スポーツクラブ」という形になってきます。そうすると、子どもたちが勝利を目指すクラブに入りたいと思えばそこで活動できたり、指導を受けたい指導者がいるクラブに入ったりすることもできるようになります。

教育部長：「部活動の地域移行」という言葉が少し先行しており、現状いろいろな課題を抱えております。学校教育課長より説明させていただきましたように、まずは学校の部活動に地域の方々に入っていていただいて、教員の負担を減らし、教育的な配慮を持ちながら子どもたちが部活動に参加できるように当面は対応していく予定です。自分の好きなクラブを選択できるというようなこともあります。まだ手探りの状態ですので、他の自治体の動きも見ながら検討していきたいと思っております。また地域の方々のお声も教えていただければと思います。

石田委員：部活動の外部委託のことはニュースでも聞きますので、知られているように思います。外部の方から、よかったら手伝いたいといった話があったりするのでしょうか。

学校教育課長：そういった声は今のところあまりありません。

スポーツ振興監兼スポーツ課長：スポーツ課におきましても、様々な人材の活用というところで、現在検討を始めているところではありますが、なかなか積極的にそういった話を聞くことはありません。関係機関との連携が必要だと思っております。

石田委員：外部指導者は大人でないといけないのでしょうか。中学校を卒業し、高校で部活には入らないけど、実はスポーツが好きといった卒業生もいるのではないかと思います。卒業した中学校で、外部指導者としてお手伝いをするといったことはできないのでしょうか。そうするとその子にとっても、やりがいがあるものであったり、居場所になったりするのではないかと思います。

教育部長：部活動は平日の活動がほとんどで、どうしても仕事を退職された人が外部指導者となっていていただいております。責任の問題もありますが、石田委員がおっしゃられたように、高校生や大学生を活用するということも検討材料の一つとさせていただき、今後勉強させていただきます。

浅井委員：ランドセルについて、ロッカーに教材を置いて登下校するようにしているとのことでしたが、うちの子が「去年は教材を置いていても良かったけれど、今年から教材を置いて帰ってはいけなくなったから重たい。」と言っていました。教材をロッカーに置いて帰っても良いのであれば、全学校で統一していただけるとありがたいです。

学校教育課長：明日、校長会がありますので、改めて周知させていただきます。

			第4議事			部課長報告				承認			
=====	=====	=====	=====	=====	=====	=====	=====	=====	=====	=====	=====	=====	=====

教育長：全体を通して質疑を許可

教育長：事務局連絡事項を許可

教育総務課総務係長：次回教育委員会定例会の日程等について確認

教育長：以上をもちまして、令和4年第9回教育委員会定例会をすべて終了いたします。

会議閉会時間	午後3時10分
--------	---------

教 育 長